

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び
拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。

学校現場では、子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組まれているものの、いじめや不登校など子どもたちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

本年度、政府予算において、小学校における教科担任制の拡充や、中学校における生徒指導担当教師の配置拡充などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものである。全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級の更なる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であるが、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1に復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、本市議会は、国に対し下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級の更なる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担率を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月26日

愛知県田原市議会

内閣総理大臣	}	宛
内閣官房長官		
文部科学大臣		
総務大臣		
財務大臣		